

リフォーム関連業者の皆様へ

代金の立替を口実とした詐欺に注意してください!!

県内のリフォーム業者・塗装業者に対して、介護施設の職員などを装って電話をかけ、現金をだまし取る詐欺の被害が確認されています。

【被害の流れ】

- ・介護施設の職員を装う者から、リフォームや外壁塗装の見積依頼の電話が掛かってくる
- ・依頼を受けると、「施設で使っている消毒液を発注できなくなってしまったので代わりに発注してほしい」などと架空の注文を追加され、代理購入をお願いされる（※代金は別途で支払いを約束する）
- ・紹介された架空の仕入れ先の業者に連絡をすると、代金の振込先口座（犯人の口座）を指定される
- ・指定された口座に代金を振り込むと、相手方と連絡が取れなくなり、現金をだまし取られる

このように、リフォーム等の依頼に乗じて、備品の購入を代わりにお願いされたり、代金の立て替えなどを依頼された場合は、先に支払いをせずに詐欺を疑い、すぐに最寄りの警察署などに相談してください。

また、犯人側が、仕入れ代金を被害者側に事前に振り込んだように見せかけるため、ウソの振込明細をメール送信してくる場合もあります。このような場合は、まず実際に口座への入金事実があるかを確認するなどして、すぐに振込手続きを行わないようにしてください。

群馬県警察本部生活安全部生活安全企画課

027-243-0110